

木造住宅の耐震化事業

【耐震改修】をご利用ください

町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震改修等の助成事業を行っています。

耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と判断された建築物の所有者で、工事費用の一部の補助を希望される方は建設課まで申し込みください。

◇耐震改修工事の補助額

対象工事費（100万円まで）の1/2（最大50万円）

要件を満たす場合には、補助金を上乗せできる場合があります。
※補助金の交付申請にあたっては、事前相談をお願いします。

◇申請の締切日 平成29年1月31日(火)まで



【耐震診断】をご利用ください

町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断等の助成事業を行っています。

木造住宅の耐震診断を希望される方は建設課まで申し込みください。

◇対象建築物

①昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅

②在来軸組構法または枠組壁構法による木造3階建以下の住宅

◇自己負担額 3,300円

※200平方メートルを超える住宅については自己負担額が異なります。

◇申請の締切日 平成29年1月31日(火)まで



問い合わせ 建設課土木建築係 ☎46-1377

飼主のいない猫を増やさないために

無責任なエサやりはやめましょう

飼主のいない猫の増加により、「庭に糞尿をする」「家に入ってくる」など苦情や相談も多数寄せられています。一時的な感情でエサを与えてしまうと、周囲の迷惑となりかえって不幸な猫を増やしてしまいます。また、エサを与えることで飼主とみなされ責任を負わなくてはなりません。むやみにエサを与えることはやめましょう。



問い合わせ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528

適正な管理をするためには…

- ・猫は年間20頭以上の子猫を生みます。不用意な繁殖を防ぐために、不妊・去勢手術を行いましょう。
- ・糞尿のトラブル・病気や事故を防止するために、室内で飼育しましょう。
- ・責任をもって飼い続けましょう。

※飼えないからと動物を捨てたり、動物を傷つけたり殺したりする行為は、動物愛護法により固く禁止されています。違反した場合には、100万円～200万円以下の罰金もしくは、2年以下の懲役に処せられます。

飼い主のいない猫への不妊・去勢手術に対する助成事業を行っています。

宮城県獣医師会では、飼主のいない猫への不妊・去勢手術に対して手術費用の一部助成する事業を行っています。助成を受けるためには条件がありますので、事前に宮城県獣医師会まで必ず問い合わせください。

◇問い合わせ 宮城県獣医師会 ☎022-297-1735

南三陸町旧防災対策庁舎の補修工事について

南三陸町旧防災対策庁舎については、県により、一時保存のための補修工事が開始されます。11月中旬より周囲を仮設足場等で覆う予定とされておりましてお知らせします。

◇問い合わせ 宮城県震災復興・企画部地域復興支援課復興支援第三班 ☎022-211-2425



平成28年度

健康と長寿を祝う

敬老会

今年度の敬老会は、9月28日(水)から30日(金)までホテル観洋を会場に開催されました。今回の敬老会でも、各種団体の皆さんによるお祝いの演芸が披露されるなど、楽しいひとときを過ごしました。

なお、今年の敬老会対象者（数え年で77歳以上）は、男922人、女1,585人のあわせて2,507人となっています。



志津川地区



歌津地区



戸倉・入谷地区

